

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月28日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立洋光台第一中学校1棟3階消防設備の不具合調査修繕

2 履行（納品）場所

横浜市磯子区洋光台2丁目5番地1号
横浜市立洋光台第一中学校

3 契約日

令和7年7月24日

4 履行日又は履行期間

令和7年7月24日から令和7年8月31日

5 契約金額

143,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区相生町3-63-1
株式会社シーエスワン

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

洋光台第一中学校において、消防設備の不具合が発生した。災害時消防設備が使用できないと避難に影響を及ぼす危険性があるため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

横浜市立洋光台第一中学校